

EIKO UPRESS (人+人+人)×情報=∞



最低賃金が改訂されました。

今年も10月に、最低賃金の引き上げが実施されました。鹿児島県では、現在の最低賃金が715円から22円上がり737円に引き上げられ、2年連続約3%の引き上げとなります。

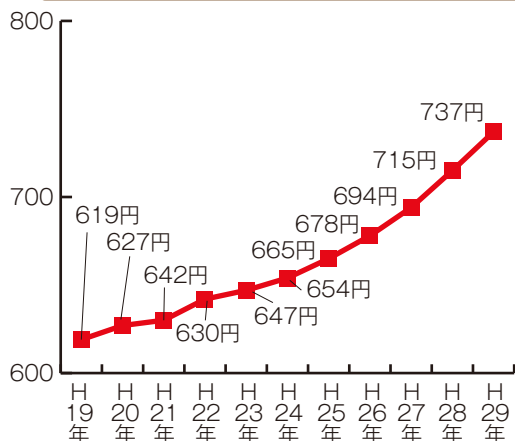
政府は今年3月の働き方改革実行計画で経済の好循環を確実にするため最低賃金の「全国平均1,000円を目指す」と定めました。賃金を引き上げて消費を増加させようとする目的だと思われます。達成時期について示唆しませんでした。鹿児島県も最低賃金が将来的には1,000円に達する事となります。

下記の表のように最低賃金の引き上げ率は年々増加している為、仮に今年の引き上げ率3%で今後増加するとすると平成40年には達すると予測されます。

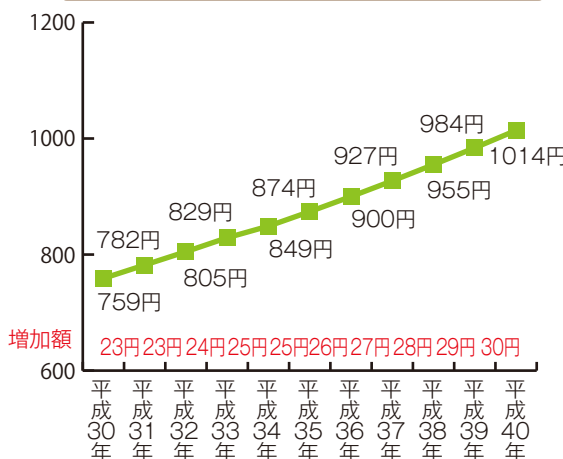
最低賃金が上がるといことは、人材難の状況もある事から初任給アップ競争が加速する事が予測されます。

最低賃金の改訂は毎年9月前後に公示後、毎年10月(鹿児島県)に改正されている事から、遅くとも公示前の8月には他企業が動く前に賃金アップを行って募集をすると採用がスムーズに行えるかもしれません。

鹿児島県の最低賃金 推移



鹿児島県の今後の最低賃金予測



転職者の平均年齢が2年ぶりに下がり、若手・第二新卒者の採用が活発化

全国的にも雇用の改善傾向が見られ、売り手市場と言われるくらい求人数・倍率は高くなっています。そして、これまで上昇傾向だった転職者の平均年齢が2年振りに下がりました。

平均年齢が下がった要因として、2008年、リーマンショックを受け、求職者が増加。2012年には「アベノミクス」による景気回復・雇用促進によって、有効求人倍率が上昇。今年に入って売り手市場がさらに加速。未経験者や若手人材の採用が活発化しており、「よりよい労働環境・条件」「よりやりがいのある仕事」などを求める若年層が増えている事に因るものと思われます。

企業としては若年層を獲得する好機ですが、求人数も多く売り手市場である現状、良い人材を採用する為には賃金・条件などといった待遇の改善・見直しがより一層重要になってきております。

「過去5年間の転職成功者の平均年齢」

